

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	2020年3月16日まで（2000年3月17日設定）
運用方針	個別企業訪問等によるボトム・アップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行います。銘柄選定にあたっては、資産価値のみを選別基準とはせず、収益力を重視し、「成長」「再成長期待」「安定成長」という3つの観点から割安と判断した委託会社が厳選する「バリュースコア55」銘柄に投資します。東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、これを上回る投資成果をめざします。現物株を中心に投資し、株式組入比率は原則100%に近い水準を維持します。
主要運用対象	わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
主な組入制限	株式への投資割合に制限を設けません。外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

[満期償還]

三菱UFJ 日本株オープン 「バリュースコア55」

信託終了日：2020年3月16日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、<三菱UFJ 日本株オープン「バリュースコア55」>は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用フリーダイヤル **0120-151034**
(受付時間：営業日の9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額 (分配額)	標準価額			東証株価指数 (TOPIX)		株式組入比率	株式先物比率	純資産額
		税金 分配	み 金	期 騰 落	中 率	期 騰 落			
	円 銭		円		%		%	%	百万円
36期(2018年3月16日)	12,125		200		5.0	1,736.63	4.1	98.3	2,263
37期(2018年9月18日)	11,570		0	△	4.6	1,759.88	1.3	97.8	2,072
38期(2019年3月18日)	10,563		0	△	8.7	1,613.68	△ 8.3	99.1	1,819
39期(2019年9月17日)	10,831		0		2.5	1,614.58	0.1	99.1	1,789
(償還時)	(償還価額)								
40期(2020年3月16日)	9,354.49		—	△	13.6	1,236.34	△23.4	—	1,376

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額	標準価額			東証株価指数 (TOPIX)	株式組入比率	株式先物比率
		騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率			
(期首)	円 銭		%		%	%	%
2019年9月17日	10,831		—	1,614.58	—	99.1	—
9月末	10,750	△	0.7	1,587.80	△	1.7	98.0
10月末	11,294		4.3	1,667.01		3.2	98.3
11月末	11,624		7.3	1,699.36		5.3	98.5
12月末	12,013		10.9	1,721.36		6.6	98.6
2020年1月末	11,691		7.9	1,684.44		4.3	99.3
2月末	10,359	△	4.4	1,510.87	△	6.4	98.6
(償還時)	(償還価額)						
2020年3月16日	9,354.49	△	13.6	1,236.34	△	23.4	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第1期～第40期：2000年3月17日～2020年3月16日

設定来の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第40期末	9,354.49円
既払分配金	5,100円
騰落率	44.3%
	(分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ44.3%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

ベンチマークとの差異

ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（-24.9%）を69.2%上回りました。

基準価額の主な変動要因**上昇要因**

日銀の大規模金融緩和によるインフレ期待上昇や円安・米ドル高の進行により一時的に国内株式市況が上昇したことや保有銘柄の値上がりなどが基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

ITバブル崩壊や米国のサブプライムローン問題などにより国内株式市況が下落したことなどが基準価額の下落要因となりました。

第1期～第40期：2000年3月17日～2020年3月16日

投資環境について

国内株式市況

設定来の国内株式市況は途中で大きな変動があったものの信託終了時には設定時に比べて下落しました。

設定時から2002年にかけては、ITバブル崩壊によって下値模索の展開となりました。

2003年から2007年半ばにかけては、世界的な景況感の回復などを背景に国内株式市況は上昇基調となったものの、その後は米国のサブプライムローン問題が顕在化したことなどから徐々に上値が重くなりました。2008年9月には、米大手投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻したことを端緒として急速な信用収縮が進み、世界的な金融危機となり国内株式

市況は大幅に下落しました。

2009年半ば以降、国内株式市況は底値圏を脱したものの、過度な円高・米ドル安水準や世界的な景況感の悪化が企業収益に影響したほか東日本大震災などが重しとなり、ほぼ横ばい圏で推移しました。

2012年後半から2017年末にかけては、日銀の大規模金融緩和によるインフレ期待上昇や、世界的な景況感の改善、円安・米ドル高の進行など好材料が重なり、国内株式市況は大幅に上昇しました。

2018年以降は、米中貿易摩擦の深刻化などから国内株式市況は上値の重い展開となり、2020年に入ってから新型コロナウイルスによる経済活動停滞などによって大きく値を下げました。

当該投資信託のポートフォリオについて

信託期間を通じて、銘柄選択にあたっては、「成長」、「再成長期待」、「安定成長」の3つの観点に着目するとともに、今後の業績予想、および株価水準をベースとした株価収益率（P E R）などの投資価値基準から見て「割安」と考えられる銘柄に投資を行ってまいり

ました。

第40期（2019年9月18日～信託終了日）は、上記の運用を維持し、2020年3月10日に保有資産の売却を開始し、安定運用に切り替えました。

第40期：2019年9月18日～2020年3月16日

当投資信託のベンチマークとの差異について

設定来のファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（-24.9%）を69.2%上回りました。ベンチマークとの差異の主な要因は、個別銘柄の投資判断が奏功したことによるものです。ファンドの騰落率に特に大きく寄与した個別銘柄は、伊藤忠商事、ソニー、マツダ、アスクル、ピジョンなどです。

第40期のファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（-23.4%）を9.8%上回りました。ベンチマークとの差異の主な要因は以下の通りです。

プラス要因

業種配分要因：陸運業や空運業をベンチマークに対してアンダーウェイトとしていたことがプラスに寄与しました。

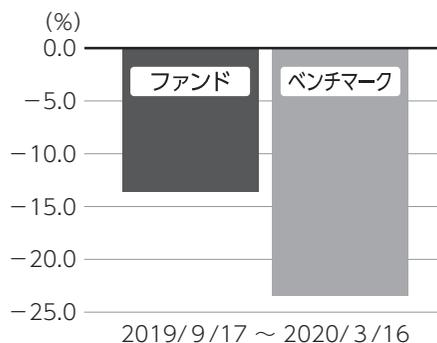
銘柄選択要因：ケーヒンやセリアをベンチマークに対してオーバーウェイトとしていたことがプラスに寄与しました。

マイナス要因

業種配分要因：鉱業や繊維製品をベンチマークに対してオーバーウェイトとしていたことがマイナスに影響しました。

銘柄選択要因：ネクステージや共立メンテナンスをベンチマークに対してオーバーウェイトとしていたことがマイナスに影響しました。

基準価額とベンチマークの対比 (騰落率)



分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、第1期500円、第12期1,600円、第14期200円、第29期50円、第30期1,100円、第34期1,000円、第35期450円、第36期200円の分配とし、その他の期につきましては見送りとさせていただきます。信託期間中、累計で5,100円の分配を行わせていただきました。

償還価額

償還価額は、9,354円49銭となりました。信託期間中は、ご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

2019年9月18日～2020年3月16日

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	93	0.817	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
(投 信 会 社)	(43)	(0.381)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(43)	(0.381)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(6)	(0.054)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	7	0.063	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(株 式)	(7)	(0.063)	
(c) その他費用	0	0.001	(c) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0.001)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合 計	100	0.881	

期中の平均基準価額は、11,365円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

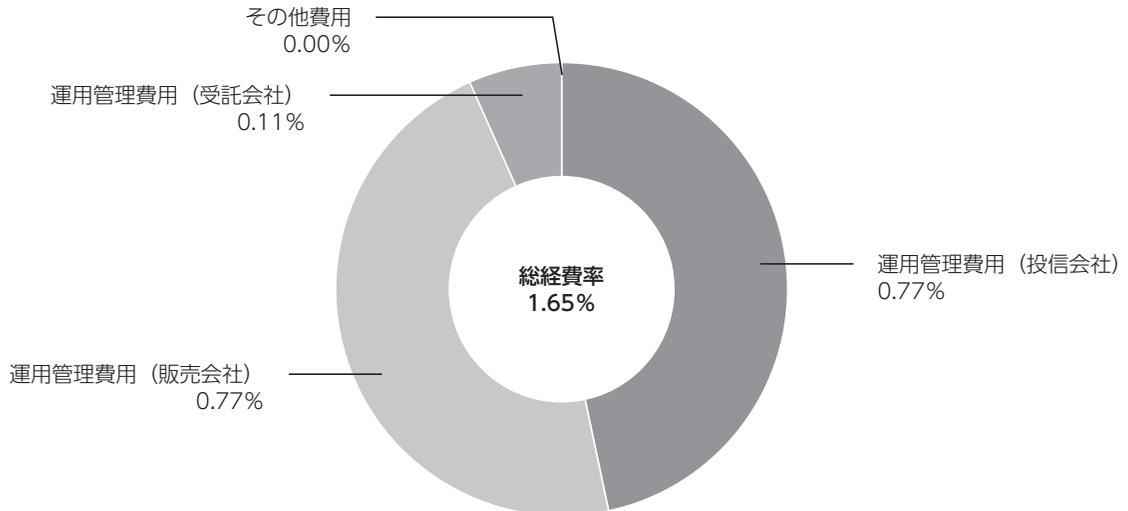
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は1.65%**です。



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2019年9月18日～2020年3月16日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
国 内	上場	千株	千円	千株	千円
		418 (3)	611,086 (-)	1,247	2,175,121

(注) 金額は受渡代金。

(注) ()内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買比率

(2019年9月18日～2020年3月16日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	2,786,208千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,749,240千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.59

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2019年9月18日～2020年3月16日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
株式	百万円 611	百万円 141	% 23.1	百万円 2,175	百万円 130	% 6.0

利害関係人の発行する有価証券等

種 類	買 付 額	売 付 額	当 期 末 保 有 額
株式	百万円 -	百万円 40	百万円 -

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売買委託手数料総額 (A)	1,120千円
うち利害関係人への支払額 (B)	209千円
(B) / (A)	18.7%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJフィナンシャル・グループ、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○組入資産の明細

(2020年3月16日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

国内株式

銘柄	期首(前期末)	
	株数	千株
鉱業		
国際石油開発帝石	23.5	
建設業		
日揮ホールディングス	16.8	
食料品		
雪印メグミルク	10.4	
伊藤ハム米久ホールディングス	36.8	
ニチレイ	7.8	
繊維製品		
東レ	45.4	
化学		
旭化成	16.6	
昭和電工	5.2	
信越化学工業	2.3	
堺化学工業	7.4	
クミアイ化学工業	28.1	
医薬品		
武田薬品工業	12.6	
第一三共	7.7	
ガラス・土石製品		
太平洋セメント	9.5	
非鉄金属		
住友金属鉱山	8.2	
機械		
日精エー・エス・ビー機械	8.7	
小松製作所	7.4	
I H I	10.1	
電気機器		
イビデン	16.4	
日立製作所	10.8	
シャープ	15.1	
ソニー	8.9	
ウシオ電機	23.3	
太陽誘電	11.5	
リコー	31.9	

銘柄	期首(前期末)	
	株数	千株
輸送用機器		
三菱ロジスネクスト	22.7	
トヨタ自動車	8.7	
太平洋工業	12.4	
アイシン精機	8.3	
豊田合成	12.7	
精密機器		
HOYA	5	
その他製品		
パイロットコーポレーション	4.5	
任天堂	0.8	
陸運業		
京成電鉄	8.3	
SGホールディングス	10.7	
情報・通信業		
マクロミル	15.2	
インフォコム	7.1	
ジャストシステム	5.5	
ソフトバンク	25.4	
カブコン	10.9	
ソフトバンクグループ	7	
卸売業		
ラクト・ジャパン	6.3	
伊藤忠商事	21	
ミスミグループ本社	6.9	
小売業		
ネクステージ	29.7	
スシローグローバルホールディングス	6	
ノジマ	18.2	
良品計画	17	
ライフコーポレーション	10.2	
銀行業		
三菱UFJフィナンシャル・グループ	90.1	
三井住友フィナンシャルグループ	14.7	
保険業		
ソニーフィナンシャルホールディングス	7.6	

銘柄	期首(前期末)	
	株数	
東京海上ホールディングス	4.7	千株
その他金融業		
東京センチュリー	1.9	
不動産業		
オープンハウス	3.5	
三菱地所	12.8	

銘柄	期首(前期末)	
	株数	
サービス業		千株
ディー・エヌ・エー	15	
電通グループ	8	
共立メンテナンス	4.7	
合計	825	
銘柄数	59	

○投資信託財産の構成

(2020年3月16日現在)

項目	償還時	
	評価額	比率
コール・ローン等、その他	千円 1,391,913	% 100.0
投資信託財産総額	1,391,913	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2020年3月16日現在)

項目	償還時
	円
(A) 資産	1,391,913,513
コール・ローン等	1,391,913,513
(B) 負債	15,870,342
未払解約金	1,240,952
未払信託報酬	14,601,188
未払利息	2,951
その他未払費用	25,251
(C) 純資産総額(A-B)	1,376,043,171
元本	1,470,997,215
償還差損金	△ 94,954,044
(D) 受益権総口数	1,470,997,215口
1万口当たり償還価額(C/D)	9,354円49銭

<注記事項>

- ①期首元本額 1,652,553,825円
 期中追加設定元本額 650,886円
 期中一部解約元本額 182,207,496円
 また、1口当たり純資産額は、期末0.935449円です。

②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は94,954,044円です。

○損益の状況 (2019年9月18日～2020年3月16日)

項目	当期
	円
(A) 配当等収益	16,952,048
受取配当金	16,966,996
受取利息	70
その他収益金	335
支払利息	△ 15,353
(B) 有価証券売買損益	△219,934,233
売買益	74,291,418
売買損	△294,225,651
(C) 信託報酬等	△ 14,626,439
(D) 当期損益金(A+B+C)	△217,608,624
(E) 前期繰越損益金	96,198,991
(F) 追加信託差損益金	26,455,589
(配当等相当額)	(98,944,888)
(売買損益相当額)	(△ 72,489,299)
償還差損金(D+E+F)	△ 94,954,044

- (注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2000年3月17日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2020年3月16日			資産総額	1,391,913,513円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	15,870,342円	
受益権口数	12,910,292,530口	1,470,997,215口	△11,439,295,315口	純資産総額	1,376,043,171円	
元本額	12,910,292,530円	1,470,997,215円	△11,439,295,315円	受益権口数	1,470,997,215口	
				1万円当たり償還金	9,354円49銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金		
				金額	分配率	
第20期	7,433,611,383円	4,284,493,806円	5,764円	0円	0.0%	
第21期	7,079,289,365	3,623,770,898	5,119	0	0.0	
第22期	6,705,952,616	3,421,033,465	5,101	0	0.0	
第23期	6,390,487,252	3,069,533,776	4,803	0	0.0	
第24期	6,176,296,861	3,456,984,470	5,597	0	0.0	
第25期	5,876,156,306	3,009,508,388	5,122	0	0.0	
第26期	5,517,547,086	3,984,857,588	7,222	0	0.0	
第27期	4,762,159,070	4,240,157,109	8,904	0	0.0	
第28期	4,246,664,567	3,798,749,173	8,945	0	0.0	
第29期	3,912,970,587	3,953,722,095	10,104	50	0.5	
第30期	3,077,216,049	3,458,280,464	11,238	1,100	11.0	
第31期	2,890,542,712	3,269,805,191	11,312	0	0.0	
第32期	2,723,069,501	2,857,996,474	10,495	0	0.0	
第33期	2,581,472,806	2,578,058,550	9,987	0	0.0	
第34期	2,151,929,277	2,368,724,852	11,007	1,000	10.0	
第35期	2,039,527,848	2,394,835,026	11,742	450	4.5	
第36期	1,866,593,810	2,263,159,234	12,125	200	2.0	
第37期	1,790,971,526	2,072,117,770	11,570	0	0.0	
第38期	1,722,178,580	1,819,112,696	10,563	0	0.0	
第39期	1,652,553,825	1,789,804,161	10,831	0	0.0	

○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金（税込み）	9,354円49銭
----------------	-----------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。